

## 令和6年度 北九州市下水道事業会計予算

**(総 則)**

第1条 令和6年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

**(業務の予定量)**

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	年間処理水量	140,295千m <sup>3</sup>	
(2)	水洗化助成戸数	13戸	
(3)	主要な建設改良事業		
	イ 管 渠 布 設	6,381,000千円	門司区社ノ木地区、若松区波打町地区、八幡東区中央地区等
	ロ ポンプ場整備	575,000千円	城野ポンプ場等
	ハ 処理場整備	1,560,000千円	皇后崎浄化センター等

**(収益的収入及び支出)**

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収		入
第1款 下水道事業収益			27,694,162千円
第1項 営業収益			21,153,945千円
第2項 営業外収益			6,540,187千円
第3項 特別利益			30千円

第1款 下水道事業費

- 第1項 営業費用
- 第2項 営業外費用
- 第3項 特別損失
- 第4項 予備費

支 出

28,337,906 千円
26,676,233 千円
1,626,653 千円
15,020 千円
20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,426,577千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

第1款 下水道事業資本的収入

- 第1項 企業債
- 第2項 国庫補助金
- 第3項 負担金
- 第4項 寄附金
- 第5項 貸付金回収金
- 第6項 基金繰入金
- 第7項 その他資本的収入

収 入

13,857,687 千円
6,614,000 千円
4,339,255 千円
650,487 千円
9,534 千円
991 千円
2,243,400 千円
20 千円

第1款 下水道事業資本的支出

- 第1項 建設改良費
- 第2項 企業債償還金
- 第3項 投資

支 出

24,284,264 千円
12,992,493 千円
8,567,499 千円
2,724,272 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄化センター及びポンプ場 運転整備等業務委託経費	自令和7年度 至令和9年度	1,263,000 <sup>千円</sup>
浄化センター修繕経費	令和7年度	55,000
下水道建設事業	自令和7年度 至令和8年度	2,590,000
施設改良事業	令和7年度	900,000
庁内イントラネット端末 リース経費	自令和7年度 至令和11年度	78,100
システム業務委託基盤 更新経費	自令和7年度 至令和12年度	505,600

**(企業債)**

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
下水道建設事業	6,614,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

**(一時借入金)**

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

**(予定支出の各項の経費の金額の流用)**

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

**(他会計からの補助金)**

第9条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,148,489千円である。

令和6年2月20日提出

北九州市長 武内和久

## 令和6年度 北九州市下水道事業会計予算実施計画

### 収益的収入及び支出 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 収 益			千円 <b>27,694,162</b>	
	1 営業収益		21,153,945	
		1 下水道使用料	14,404,426	汚水処理に係る下水道使用料
		2 雨水処理負担金	5,828,742	雨水処理に係る一般会計負担金
		3 その他会計負担金	83,944	水質規制費等に係る一般会計負担金
		4 受託事業収益	580,687	受託事業に係る収益
		5 その他営業収益	256,146	手数料、処理水売却収益、雑収益
	2 営業外収益		6,540,187	
		1 受取利息及び配当金	36,182	預金利息等
		2 他会計負担金	10,989	臨時財政特例債等利息償還に係る一般会計負担金
		3 国庫補助金	2,000	防災・安全交付金
		4 長期前受金戻入	6,163,489	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		5 雑 収 益	327,527	占用料等
	3 特別利益		30	
		1 固定資産売却益	10	
		2 過年度損益修正	10	
		3 その他特別利益	10	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費			千円 <b>28,337,906</b>	
	1 営業費用		26,676,233	
		1 管 渠 費	1,758,063	管渠等の維持管理に要する費用
		2 ポ ン プ 場 費	1,429,305	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3 処 理 場 費	4,346,594	浄化センターの維持管理に要する費用
		4 水 質 管 理 費	34,396	水質の検査・指導に要する費用
		5 受 託 事 業 費	544,372	受託事業に要する費用
		6 水 洗 便 所 普及促進費	87,440	水洗便所の普及促進に要する費用
		7 水 洗 便 所 助成貸付事業費	2,816	水洗便所改造資金の助成、貸付事務に要する費用
		8 業 務 費	647,198	下水道使用料の徴収事務に要する費用
		9 総 係 費	253,521	事業活動全般に要する費用
		10 減 価 償 却 費	15,930,864	固定資産の減価償却費
		11 資 産 減 耗 費	584,747	固定資産の除却費等
		12 給 与 費	1,056,917	職員給与費
		2 営業外費用	1,626,653	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	1,374,653	企業債及び一時借入金の利息等
		2 消 費 税 及 び 地方消費税	220,000	
		3 雑 支 出	32,000	
		3 特別損失	15,020	
		1 固定資産売却損	10	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	15,000	下水道使用料の過年度分還付金等
	3 その他特別損失	10		
	4 予 備 費	20,000		
	1 予 備 費	20,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出  
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入			千円 <b>13,857,687</b>	
	1 企 業 債		6,614,000	
		1 建 設 企 業 債	6,614,000	建設改良事業に係る企業債
	2 国 庫 補 助 金		4,339,255	
		1 国 庫 補 助 金	4,339,255	建設改良事業に係る防災・安全交付金等
	3 負 担 金		650,487	
		1 受 益 者 負 担 金	28,556	受益者負担金
		2 工 事 負 担 金	397,117	建設改良事業に係る工事負担金
		3 他 会 計 負 担 金	224,814	臨時財政特例債等元金償還に係る一般会計負担金
	4 寄 附 金		9,534	
		1 寄 附 金	9,534	建設改良事業に係る寄附金
	5 貸 付 金 回 収 金		991	
		1 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金 回 収 金	991	水洗便所改造資金等貸付金に係る回収金
	6 基 金 繰 入 金		2,243,400	
		1 基 金 繰 入 金	2,243,400	公債償還基金繰入金
	7 そ の 他 資 本 的 収 入		20	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	
	2 そ の 他 資 本 的 収 入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考																					
1 下水道事業 資本的支出			千円 <b>24,284,264</b>																						
	1 建設改良費		12,992,493																						
		1 施設整備費	12,403,508	下水道施設建設費等																					
				(単位:千円)																					
				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管渠布設</td> <td>門司区社ノ木地区、若松区波打町地区、八幡東区中央地区等</td> <td style="text-align: right;">6,381,000</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場整備</td> <td>城野ポンプ場等</td> <td style="text-align: right;">575,000</td> </tr> <tr> <td>処理場整備</td> <td>皇后崎浄化センター等</td> <td style="text-align: right;">1,560,000</td> </tr> <tr> <td>施設改良</td> <td>管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,200,000</td> </tr> <tr> <td>負担金工事</td> <td>道路改良に伴う管渠移設工事等</td> <td style="text-align: right;">687,508</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,403,508</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	管渠布設	門司区社ノ木地区、若松区波打町地区、八幡東区中央地区等	6,381,000	ポンプ場整備	城野ポンプ場等	575,000	処理場整備	皇后崎浄化センター等	1,560,000	施設改良	管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,200,000	負担金工事	道路改良に伴う管渠移設工事等	687,508	計		12,403,508
	事業名	事業概要	金額																						
	管渠布設	門司区社ノ木地区、若松区波打町地区、八幡東区中央地区等	6,381,000																						
	ポンプ場整備	城野ポンプ場等	575,000																						
	処理場整備	皇后崎浄化センター等	1,560,000																						
	施設改良	管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,200,000																						
	負担金工事	道路改良に伴う管渠移設工事等	687,508																						
	計		12,403,508																						
		2 受益者負担金経費	13,631	受益者負担金の賦課、徴収に要する経費																					
		3 給与費	434,330	職員給与費																					
		4 資産備品費	98,415	機械器具等購入費																					
	5 事業認可費	42,609	下水道法等に基づく事業認可費																						
	2 企業債償還金	8,567,499																							
	1 企業債償還金	8,567,499	企業債償還元金																						
	3 投資	2,724,272																							
	1 水洗便所改造資金貸付金	1,700	水洗便所改造資金等貸付金																						
	2 基金積立金	2,722,572	公債償還基金積立金																						

## 令和6年度 上下水道局 主要事業一覧

### (1) 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～

#### ・響灘地区等の需要増に伴う工業用水道施設整備 1,038,400千円

響灘地区における工業用水の需要が増加するため、令和7年度供用開始を目指し、令和4～6年度で本城浄水場内の施設整備及び配水管φ900の整備を約1,000m実施します。

#### ・インフラシステムの輸出による海外ビジネス展開 172,771千円

アジアを中心とした国や地域における国際技術協力をビジネスの視点を取り入れるため、国際技術協力を通じた相手国との信頼関係を維持し、また、北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業との情報共有を図り、官民が連携した海外水ビジネスを展開します。

※会員企業の累計受注実績は、平成22年以降、上水道事業・下水道事業の合算で約240億円

#### ・**新規**行橋市・苅田町への水道用水供給事業の拡大等による広域連携の推進

203,900千円

行橋市・苅田町への水道用水供給の拡大及び古賀市・宗像地区事務組合への供給量の増量により、各事業者の経営基盤強化を図ります。

※本市水道事業の固定費負担軽減額は、令和18年度以降、年間約1.9億円

#### ・**新規**下水道資源の有効活用 30,000千円

下水汚泥の肥料化や下水道処理水の活用の検討など、下水道資源の有効活用の取組を進めます。

## (2) 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

該当なし

## (3) 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～

- ・ 上下水道の地震等対策推進事業 **8, 373, 780千円**  
(他に債務負担 123, 520千円)

地震等の災害被害を最小限にし、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築するため、老朽化した施設の耐震改修を行います。

- ・ 浸水対策事業の推進 **2, 827, 986千円**

近年の集中的な豪雨に起因する浸水被害を最小化し、浸水に対する安全度の向上を図るため、雨水管等の整備を行います。

## (4) その他の取り組み

### ア 上下水道施設の強靱化

長期的な観点から施設規模や機能の最適化を図りながら、更新時期を迎える上下水道施設の長寿命化、改築・更新に取り組むとともに、豪雨や地震といった災害に強い上下水道施設の整備などを進め、市民の生活を守ります。

- 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 **15, 386, 043千円**

上下水道事業を持続していくため、長期的な視点に立って効率的・計画的な上下水道施設の改築更新を進めます。

### 【アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新】

- ・配水管等の更新 5,529,200 千円  
配水管更新 (L=30.0km)、導送水管更新 (L= 0.2km)
- ・浄水施設の更新 1,160,206 千円  
穴生浄水場東西系受配電設備電気計装工事 など
- ・工業用水道施設の改築更新 《一部再掲》 842,359 千円  
北九州市工業用水道配水管布設替工事 (6-1 工区) など
- ・下水道施設の改築更新 5,190,941 千円  
日明浄化センター特高受変電設備改良 など

### 【上下水道施設の規模の最適化】

- ・配水ブロックの改善 49,300 千円  
尾倉、黒川配水池の統廃合
- ・下水道施設の再編 1,015,000 千円  
皇后崎浄化センターの再構築 など

### ■豪雨対策の拡充・強化《再掲》 2,827,986 千円

近年、局地化、集中化する豪雨から市民の生活を守るため、効果的に施設整備を進めていきます。

- ・浸水被害の最小化 2,750,000 千円  
重点整備地区 (社ノ木、沼本町、上葛原二丁目) の整備 など

■震災対策の拡充・強化《再掲》 8, 373, 780千円

(他に債務負担 123, 520千円)

大規模な地震が発生した場合においても、水道の安全で安定した給水、下水道の最低限の水処理機能を維持するため、防災・減災の観点から、施設の耐震化やバックアップ機能の強化などを図っていきます。

- ・浄水場・配水池の耐震化 295,290千円  
小熊野第一配水池の耐震化工事 など
- ・水道管路の耐震化《再掲》 5,529,200千円  
配水管等の更新
- ・浄化センター、ポンプ場の耐震化 250,000千円  
城野ポンプ場耐震補強工事 など
- ・下水道管渠の耐震化 2,093,000千円  
伊川曾根主要幹線、東二島北湊主要幹線管渠更生 など
- ・バックアップ機能の強化 206,290千円  
八重洲～城野分岐送水管整備 など

■危機管理体制の充実・強化 232, 785千円

気候変動の影響による自然災害の増加などさまざまな災害リスクに備え、緊急時においても、安定給水、安定処理ができる体制を確保していきます。

- ・停電対策 52,785千円  
森下分岐非常用発電設備更新電気計装工事
- ・災害時における機能確保の推進 26,000千円  
応急給水施設整備工事、マンホールトイレの整備

- ・自助・共助の促進に向けたソフト施策の充実 154,000 千円  
内水浸水想定区域図の拡充、雨水タンク助成事業

## イ 環境負荷の低減

水環境の向上や、資源の有効利用などによる環境負荷低減を推進します。

### ■水質監視強化 34,396 千円

下水道施設の保全や浄化センターの安定的な運転を目的として、下水処理に影響を及ぼす物質の監視強化を図ります。

### ■省エネルギーの推進 367,059 千円

電気使用量及び二酸化炭素排出量の削減を図るため、ポンプ設備の適正化などにより省エネルギー対策を実施します。

- ・穴生浄水場東西系送水ポンプ更新工事 など

### ■新規下水道資源の有効活用《再掲》 30,000 千円

下水汚泥の肥料化や下水道処理水の活用の検討など、下水道資源の有効活用の取組を進めます。

## ウ 国内外への貢献

北九州都市圏域の中核都市として、上下水道事業の発展的広域化や、SDGsの達成に寄与する国際貢献の取組を推進し、併せて、本市職員の技術力・実務能力の向上も図ります。

■多様な広域連携の推進《一部再掲》

207,869千円

近隣自治体との連携を強化し、双方にメリットを享受できる広域連携の具体化に向けた取組を推進していきます。

また、行橋市・苅田町への水道用水供給の拡大及び古賀市・宗像地区事務組合への供給量の増量により、各事業者の経営基盤強化を図ります。

■外郭団体等との連携強化

1,223,033千円

外郭団体（（株）北九州ウォーターサービス）との連携を強化するとともに民間事業者の活用を図り、発展的広域化を推進します。

・宗像地区水道施設維持管理等業務委託

■海外事業の展開《再掲》

172,771千円

SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」の達成へ寄与するため、上下水道の国際技術協力に取り組みます。

さらに、協力関係で培った信頼や人的関係を基に、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」との官民連携により、本市経済の活性化に繋げるため、海外水ビジネスを推進していきます。

エ DXの推進

■衛星画像とAIを活用した漏水調査

9,900千円

人工衛星から照射されるマイクロ波で、漏水箇所を判定する技術を用いた漏水調査の実証実験を行います。

■工事立会受付WEBシステムの活用

2, 244千円

工事施工前の申請手続きにおいて、立会受付WEBシステムを活用し、道路掘削事業者とインフラ事業者（電気・ガス・水道等）が工事情報を共有することで、作業の効率化を図ります。

## 議案第46号

### 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について

#### 1 改正する条例

- (1) 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例
- (2) 北九州市交通事業の設置等に関する条例
- (3) 北九州市病院事業の設置等に関する条例
- (4) 北九州市公営競技事業の設置等に関する条例

#### 2 条例改正の理由

条例に引用する地方公営企業法第34条において読み替えて準用する地方自治法の条項ずれに伴う改正

現行	改正後
第243条の2の2第8項	第243条の2の8第8項

#### 3 施行期日

令和6年4月1日(改正法の施行日と同日)

※ 地方自治法等の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)

交付日:令和5年5月8日

施行日:令和6年4月1日(地方自治法の一部を改正する法律中、今回条例改正に係る部分は令和6年4月1日)